

平成30年度 第1回  
北見市中小企業振興審議会

議事録要旨

開催日時：平成30年5月28日（月）10時～11時10分

開催場所：北見工業技術センター 第3研修室

出席者：小原会長、有田副会長、小田委員、木谷委員、紺野委員、坂口委員、佐々木委員、清野委員、森本委員

（事務局） 山田商工観光部長、清水商工観光部次長、帰山商業労政課長、

長瀬工業振興課長、高廣観光振興課長、境中小企業係長、柴谷中小企業係員

（傍聴者） 2人

議題：（1）平成30年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策について

（2）第2次北見市産業振興ビジョンについて

（3）北見市中小企業振興プランについて

（4）創業支援実績について

（5）中小企業の生産性向上への取組について

（6）地域未来投資促進法に基づく取組について

（7）その他

### 【1. 開会】

「山田商工観光部長 開会挨拶」

「有田委員、森本委員、小田委員 自己紹介」

「清水商工観光部次長 自己紹介」

### 【2. 会長挨拶】

（小原会長）

- ・当審議会は、中小企業の振興に資する重要事項について調査審議し、市長に提言できる大きな役割を担っている。
- ・今年度は、第2次北見市産業振興ビジョンに代わる新たなプランの策定を予定しており、委員の皆さんから意見をいただきながら活発な議論を重ねていきたいと考える。

### 【3. 副会長の選出】

（小原会長）

- ・北見市中小企業振興基本条例の規定により、副会長1名を委員の互選により定めるにあたり、選出方法を伺う。

（木谷委員）

- ・事務局案を求める。

（小原会長）

- ・事務局案があれば、との事であるが、よろしいか。

（委員から、「はい」との声。）

（小原会長）

- ・事務局案を求める。

（帰山商業労政課長）

- ・北見工業大学 社会連携推進センター長の有田委員にお引き受けいただきたい。

(小原会長) ・ただ今の事務局案でいかがか。

(委員から、「異議なし」との声。)

(小原会長) ・異議がないと認め、決定する。

(有田副会長 挨拶)

#### 【4. 議事】

(小原会長) ・議事の(1)平成30年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策について、事務局から説明を求める。

(帰山商業労政課長) \*主な説明内容

- ・中小企業振興推進事業について、「北見市中小企業振興プラン」を策定するほか、中小企業者や創業希望者を対象とした各種セミナーを実施する。
- ・ものづくり人材育成事業について、道立北見高等技術専門学院への入校者の増加を図るべく、他自治体の入校者支援制度の調査・検証を行う。

(長瀬工業振興課長) \*主な説明内容

- ・企業立地活動の推進について、企業側へのアプローチや情報収集を行っているほか、ICTを活用し首都圏企業の人と仕事を誘致する「ふるさとテレワーク推進事業」を継続実施している。本年度は、北見工業大学等と連携し、中心商店街の「サテライトオフィス北見」で、ふるさとテレワークを活用した企業誘致活動を展開する。
- ・工業団地・ハイテクパークの分譲について、豊地の工業団地及び柏陽町のハイテクパークの分譲促進に向けて、さらに取組みを強化していく。
- ・北海道小麦キャンプ2018 in オホーツクについて、オホーツク産や北海道産小麦の普及推進を目的としたイベントで、本年度は2回目の北見開催となる。

(高廣観光振興課長) \*主な説明内容

- ・観光プロモーション及び広域観光連携事業について、「北見市観光推進プロジェクト」に基づき、着地型観光推進や交流人口拡大、地域経済活性化を図る。本プロジェクトの実施期間が平成30年度で終了するため、平成31年度から5年間を実施期間とする新たなプロジェクトを策定する。
- ・着地型観光推進拠点施設の調査について、昨年度実施した道内先進地の「道の駅」や観光拠点施設の視察調査結果を基礎資料とし、検討を深めていく。

(小原会長) ・ただ今の事務局説明の内容でよろしいか。

(委員からの異議はなし。)

- (小原会長) ・議事の(2)第2次北見市産業振興ビジョンについて、事務局から説明を求める。
- (長瀬工業振興課長) ・「地域資源を活かした産業活力の創造」をテーマとする平成26年度から5か年間の基本指針となる「第2次北見市産業振興ビジョン」で定めた事業について、妥当性、有効性、効率性、公平性を評価し、今後の方向性と理由を資料にまとめた。  
・昨年と比較すると、全体予算は減少となっているが今後の方向性として事業拡充を図るものは、「ふるさとテレワーク推進事業」等があげられる。
- (小原会長) ・事務局説明に対し、意見や質問はあるか。
- (佐々木委員) ・事業評価は、どのように行っているのか。
- (長瀬工業振興課長) ・各事業の直接的な関係者の意見を踏まえ、各担当課において自己評価し、外部評価委員の意見をいただいている。
- (森本委員) ・「展開施策17 ベンチャー起業家、中小企業における中核人材の育成」の具体的な事業内容は何か。
- (境中小企業係長) ・平成30年度は予算額3,956千円の範囲内で、創業に興味を持った方向けの創業入門セミナーや創業の知識を持った方向けの創業実践セミナーの実施等、ベンチャー起業家の掘り起こしを目標とした事業を行う。
- (有田副会長) ・外部評価委員の委員構成と、評価の方法は。
- (長瀬工業振興課長) ・市職員以外の有識者7名で構成される。
- (山田商工観光部長) ・各事業担当課が内部評価したものを、外部評価委員に評価していただく。現在は、個別事業を束ねている大きな施策単位で評価していただいている。
- (小原会長) ・議事の(3)北見市中小企業振興プランについて及び(4)創業支援実績について、事務局から説明を求める。
- (埴山商業労政課長) ・北見市中小企業振興プランの策定スケジュールは、6月上旬にプラン策定支援業務委託契約を民間業者と締結し、年内を目途に内容を固め、年明け1月のパブリックコメントを経て、新年度からプラン期間をスタートさせる。当審議会でのプランの骨子的なものを8～9月頃と、成案完成前のものを11～12月頃に審議いただくことを想定しており、各委員の所属団体からも意見を頂戴できるよう事務を進める。

- (境中小企業係長) ・北見市創業支援事業計画に基づく平成29年度の創業支援実績は、支援対象者は83人、うち創業者は15人となった。また、昨年度第1回目の当審議会で平成28年度支援実績を創業者13人と報告したが、本年4月末時点における事業継続者は13人であった。
- (小原会長) ・事務局説明に対し、意見や質問はあるか。
- (小原会長) ・振興プラン案について、当審議会に対しなるべく早い段階で示してほしい。
- (山田商工観光部長) ・8月～9月の第2回審議会で骨組みを、11月～12月の第3回審議会で素案をそれぞれ示す。第3回審議会の前には経済団体等にも十分に見ていただき、意見をいただきたい。
- (森本委員) ・プラン策定業務委託契約にあたっては、委託業者は決まっているのか。委託業者がプラン策定を主体的に行うのか。資料で示されている目次立てに対して意見できる場面はあるのか。
- (山田商工観光部長) ・まもなくプロポーザル選定委員会を実施し、業者を選定する。委託業者には、プラン策定作業におけるサポートをしていただく。目次立ては、現段階の案であり、第2回審議会でお示しして意見をいただくことになる。
- (森本委員) ・中小企業の課題として、創業は、産業振興における大きな課題だと思う。既存の事業者を保護するのも大事だが、新しい事業者の視点を取り入れ、課題を洗い出していないと、本質的な北見市の経済発展につながっていないのでは。
- (小原会長) ・ただ今の意見を踏まえてプラン策定に取り組んでいただきたい。
- (小原会長) ・議事の(5)中小企業の生産性向上への取組について及び(6)地域未来投資促進法に基づく取組について、事務局から説明を求める。
- (帰山商業労政課長) ・政府は、「生産性向上特別措置法」に基づき、中小企業の設備投資を支援するため、中小企業が新たに導入する設備に対する固定資産(償却資産)税に関して、諸要件を満たした場合、導入後3年間は課税標準額に対して、市町村が0から1/2の範囲で特例率を乗じることができるという特例を設ける。
- ・中小企業者は、導入する設備における生産性向上及び労働生産性向上を証する書類を設備メーカーや経営革新等支援機関から取得した上で、市に「先端設備等導入計画」を申請する。市は、国が同意する「導入促進基本計画」に沿って審査、認定を行う。中小企業者は、この認定後に設備取得を行い、固定資産税の特例を受けていただく。

- ・この法律は本年6月上旬施行予定で、北見市は導入設備の課税標準に乗じる特例率を0とする方向で、今後関係条例を議会に提出予定。市内中小企業の生産性向上を最大限支援するため、速やかに計画策定を進めていく。

(長瀬工業振興課長)

- ・国では、事業者等の地域経済における稼ぐ力の好循環の実現に向け、企業立地促進法を改正し、昨年7月に地域未来投資促進法を施行した。市では、同法に基づき基本計画を策定し、昨年12月に国の同意を得た。本計画に基づき、事業者が策定する事業計画による地域経済牽引事業を推進し、地域経済の活性化を目指す。
- ・本年3月20日にオホーツク管内ではじめて、(株)北見ハッカ通商と協同組合オホーツクウッドピアの牽引事業計画が道の承認を得た。さらに、5月8日に(株)エース・クリーンが道の承認を得た。今後も本計画策定のサポートを進め、地域経済の活性化を目指す。

(小原会長)

- ・事務局説明に対し、意見や質問はあるか。

(小原会長)

- ・生産性向上特別措置法に基づいて、本年中に取得した設備に対する固定資産税は、来年度から軽減されるのか。

(境中小企業係長)

- ・そのとおりである。

(森本委員)

- ・先端設備等導入計画の認定等は商業労政課が担当するのか。認定にあたっては、どのようなところを審査するのか。

(境中小企業係長)

- ・計画認定は商業労政課が担当する。生産性向上や労働生産性向上の要件が満たされていれば、幅広い地域・業種を認定してまいりたい。

(小原会長)

- ・議事の(7)その他として、委員から何かあるか。

(有田副会長)

- ・中小企業振興プランは、どんなコンセプトで作るかということが重要。地元中小企業を「育てる」というビジョンづくりが大切であり、地域のことは地域でやっていくという考えが必要。大手コンサルでは、調査事業に地元の意見が入りにくい可能性がある。創業するというのは大変なことなので第二創業等、今ある業態を変えることを支援する施策も必要なのではないかと思う。

(小原会長)

- ・ただ今の意見を踏まえてプラン策定に取り組んでいただきたい。

## 【5. 閉会】

(小原会長)

- ・以上で本日の審議会を終了する。